

P T A保護者各位

携帯電話等に関するお知らせ・お願い

～ケータイ・ネットから子どもたちを守ろう～

鹿児島市立清水中学校

鹿児島県において、携帯電話等を利用したいじめや出会い系サイトによる事件が増加しております。我が校でも、特に携帯電話の利用が、増加傾向にあるようです。

(清水中学校では、原則として、携帯電話の持ち込みは禁止です)

携帯電話は、便利な反面、使い方によっては、事件・事故に巻き込まれるなどの大きな危険性もあります。**子供たちを、ネット上で被害者・加害者にさせない**ために、学校と各家庭が協力して、取り組んでいきたいと考えております。ご協力をよろしくお願いいたします。

1 本校の実態について (H21. 6月実施)

右のグラフは、携帯電話の所持率状況です。**携帯電話を利用して**
いる生徒は全体で52%になっています。所持率に関しては、どの学年も同程度の割合になっています。

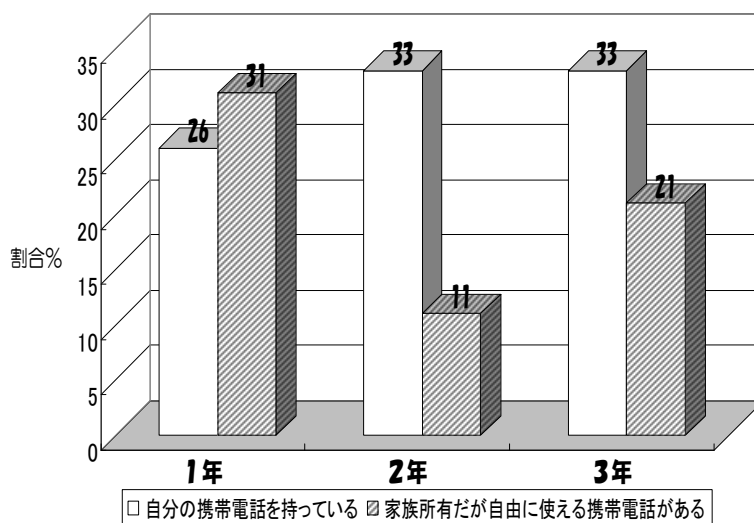
鹿児島県の調査によると、子供が携帯電話を欲しがる最大の理由は、**メールをしたい**からです。

保護者の持たせる理由は、

安全面です。

このような状況の中で、携帯電話をいざ持たせてみると、保護者の知らないところで様々なトラブルが起こる可能性があります。そこで、ネット上でトラブルをできるだけ避けるために、各家庭で是非取り組んでいただきたいことがあります。

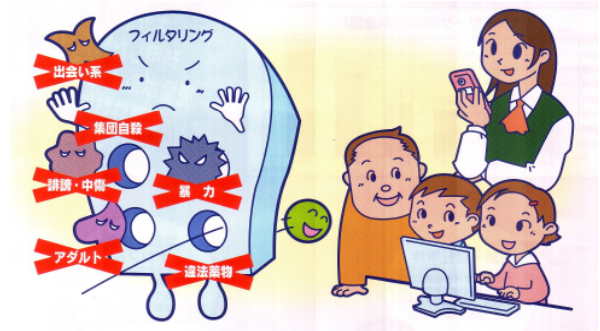
また、パソコンを利用した**掲示板への書き込み**をしたことのある生徒は、全体で73名(内訳：1年13名、2年20名、3年40名)になります。**チャットへの参加**は69名(内訳：1年9名、2年23名、3年37名)になっています。これらについても、ネット上でトラブルに巻き込まれないような取り組みが必要になってきます。



2 各家庭での取り組みについて

自分の子供が、携帯電話を欲しいと言ったら・・・次の3点を話し合ってみてください。

- ① 何故、携帯電話が必要なのか？
- ② コスト（料金）について
- ③ **家庭でのルール**について



基本的には持たせない方向でお願いしたいのですが、携帯電話を持たせる場合には、購入時に**フィルタリングサービス（無料）**を受けるようにして下さい。現在、携帯電話を所持している生徒で、このフィルタリングサービスを受けている生徒は**51%**になっています。

サービス内容は、**ホワイトリスト方式**と**ブラックリスト方式**の2つがあります。**ホワイトリスト方式を選択**することが望ましいと思います。保護者の責任で、有害なものにできる限りふれさせないようにして欲しいと思います。

携帯電話を所持しているが、まだサービスを受けていない方は、各電話会社に問い合わせただくと、簡単な書類を提出するだけで、**無料で**サービスを受けることができます。

また、パソコンの利用については、利用時間を決めたり、掲示板への書き込み内容やチャットへの参加状況などを親子で話し合ったりしてみてください。

（家庭でのルールの例）

1. 食事中は電源を切っておく
2. どうしても長電話になる時は、なるべく家の電話を利用する
3. 必要と思えない有料サイトへのアクセスはしない
4. 自分で送られて迷惑なチェーンメールはしない
5. むやみに自分の番号やアドレスを人に教えたりしない
6. 友達の情報を勝手に他人に話さない
7. 公共の場での電話の使い方に注意する
8. 常識的と思える時間帯に利用する。相手の都合も考える
9. 毎月の支払い料金を親に負担してもらっている事をよく自覚して無駄な使い方をしない

出典：熊本県警察本部資料

上記以外にも夜9：00以降は、携帯電話を保護者にあずける！なども良いのではないのでしょうか。子供を守るためにも各家庭で話し合い、十分な対策をとりましょう。子供たちを、ネット上で被害者・加害者にさせないために、学校と各家庭で連携して取り組んでいきましょう。ご協力をよろしくお願いいたします。

